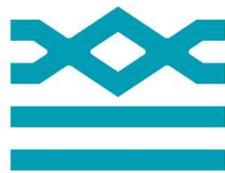


令和4年度

事業計画



学校法人 至学館

はじめに	・・・・・・・・・・	1
I 法人としての重点課題		
1. 経営ガバナンスの確立	・・・・・・・・・・	2
2. 財政基盤の確立	・・・・・・・・・・	2
3. 大府キャンパスリノベーション計画	・・・・・・・・・・	3
4. 教職員の職業生活を充実させるための施策	・・・・・・・・・・	4
5. ガバナンスの強化とガバナンス・コードの策定	・・・・・・・・・・	4
6. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信	・・・・・・・・・・	4
7. 教職員の安全管理・健康管理	・・・・・・・・・・	5
8. PCR検査の取組	・・・・・・・・・・	5
9. 高齢者の活躍促進	・・・・・・・・・・	5
10. 事務職員の資質向上促進	・・・・・・・・・・	6
II 至学館大学及び至学館大学短期大学の事業計画		
1. 改組について	・・・・・・・・・・	6
2. 教学運営の重点課題	・・・・・・・・・・	7
3. 研究の促進	・・・・・・・・・・	10
4. 学生支援の強化と充実	・・・・・・・・・・	12
5. 学生募集力の強化・充実と広報活動	・・・・・・・・・・	12
6. 学生の進路支援対策	・・・・・・・・・・	14
7. 施設・設備の整備	・・・・・・・・・・	16
8. 産官学連携の推進	・・・・・・・・・・	16
9. 国際化の推進	・・・・・・・・・・	17
III 至学館高等学校の事業計画		
1. 教育目標	・・・・・・・・・・	18
2. 令和4年度の重点目標	・・・・・・・・・・	19
IV 至学館大学附属幼稚園の事業計画		
1. 教育目標	・・・・・・・・・・	22
2. 教育方針・ねらい及び教育活動	・・・・・・・・・・	22
3. 教育活動上の留意点	・・・・・・・・・・	23
4. 令和4年度の幼稚園の主な事業計画	・・・・・・・・・・	23

はじめに

令和3年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、社会活動、経済活動は低迷し、教育機関にとっても試練の年が続くこととなった。

遠隔授業への新たな取り組みや ICT 機器環境の整備、学内施設等の感染予防対策などに留まらず、学内 PCR 検査においては、大府市との協定の基で大府市内のエッセンシャル・ワーカーたちにも拡大して実施し、地域・社会貢献に寄与してきた。

こうした中、新型コロナウイルス感染症は、未だに収まるところを知らず、学園の現状の経営は大変厳しい状況にあり、長期化するコロナ感染症への対策と並行して各設置校の事業計画に対する必要な財源や資源の投入については、より慎重な判断が必要となっている。

法人部門では、「学校教育法等の一部を改正する法律」が令和2年4月1日より施行されたことに伴い、役員の職務及び責任の明確化、情報公開の充実、中期的な計画の作成が義務付けられ、一層のガバナンス強化が求められているが、長引くコロナ禍にあっては、中期計画の定期的な見直しも必要となってきている。

大学部門では、定員割れの私大が277校（前年比93校増）で全体の46.4%という危機的状況にある中で、短大の募集停止、令和4年度新学科（体育科学科）設置に向けた準備を進め、新入生確保の目途もつき、更なる教育の充実を図って行く。

高等学校部門では、ICT教育機器の導入において、国や県の積極的支援体制に便乗し、2クラスに1台の割合で電子黒板の設置ができた。また、令和3年度入学生より年次進行で生徒全員にiPadを1台ずつ持たせ、授業で活用するだけでなく、家庭学習を充実させるための教材として取り組ませている e-learning 教材「スタディーサプリ」の活用にも力を入れてきた。令和4年度入学生にも全員 iPad を持たせ授業や家庭学習を充実させていく計画で準備を進めており、卒業する3年生が使用していた iPad を新3年生専用の貸し出し用機材として工面でき、ICT教育環境整備にゆとりができ、電子黒板も3年生に重点配備し充実させる計画である。

幼稚園部門では、大府市内の保育園の急増（2年間で大府市が9園設置）を受け、年少組が定員割れを起こしたため、あらためて大学附属の幼稚園としての役割を確認するとともに、定員割れ対策として満3歳児の受け入れを行うことで、定員を充足することができ順調に推移している。今後も、定員確保や大学との連携事業も積極的に推進し、質の高い保育・教育を実践していく。

I. 法人としての重点課題

1. 経営ガバナンスの確立

少子高齢化、高度情報化、グローバル化などが進む中で、法人運営をめぐる厳しい社会・経済の情勢に的確に対応しつつ、安定した学校運営を行っていくためには、学校法人の運営に関する各理事の権限と責任に基づき、積極的に対処できるよう管理・運営機能の一層の充実に努め、理事会及び評議員会と教学運営組織が有機的に機能できるように対応し、かつ迅速で的確な意思決定システムの構築に努力する。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 「学校教育法等の一部を改正する法律」が令和元年5月に公布、令和2年4月から施行された。改正内容には、役員の職務と責任の明確化、経営力の強化、情報公開の充実などが挙げられているが、昨今の「学校法人ガバナンス改革会議」の動向を注視しつつ、理事会の各理事の職務分掌に基づいた業務を補佐し、様々な課題に対して主体的・機動的に対処できる体制を築いていく。
- ② 学校法人の財産状況や理事の業務執行状況など、監事の監査機能の整備・充実に努める。
- ③ 定例の理事会とは別に開催している常勤理事会において、各種情報の共有化を図りながら問題点の改善、戦略的事業方針の立案、各設置校の将来構想計画の立案などを行い、学園を取り巻く環境に迅速に対処していく。
- ④ 各設置校の経理、会計事務、国庫補助金、地方公共団体補助金等の公的資金に関する管理・執行状況について、監事と連携した学内監査体制を強化するとともに監査計画を立案し実施する。
- ⑤ 特に大学運営においては、定期的に行われる運営協議会（構成員：副理事長、教学担当理事、副学長、各学部長、研究科長、経営管理局管理職者）並びにUD委員会を柱として、諸問題への対応や情報の共有化、迅速な意思決定を図り、教学組織と事務組織の連携した協働体制を維持し、理事長・学長を補佐する。

2. 財政基盤の確立

学園の財政は平成25年度より改善されてきていたが、令和2年度は新型コロナウイルスに対する感染症対策やコロナ禍における授業のオンライン化等の対応による支出増もあり、基本金組入前当年度収支差額はマイナス84,352,862円となった。また、令和3年度の収支差額においてもマイナスとなる見込みである。

また、各設置校では経費節減の努力がここ数年間に亘って行なわれているが、この取組みによって得られる財政改善は、今後の学園に求められている資金需要の規模に及ばないことも事実である。さらに、昨年度に引き続き新型コロナウイルスに対する感染症対策やコロナ禍における授業のオンライン化等の対応による支出も負担増となる。今後も、より魅力ある学園であり続けるために、常に改革が必要であることはいままでもなく、そのためには財政基盤の強化が必要不可欠である。

今年度は、財政基盤の確立のため以下の取組みを行う。

① 収入について

大学の学納金改定を行うことにより、入学時のトータル費用を変更しない事で志願者減を防ぎ、2年目以降の増収を図る。

・入学金 250,000円を220,000円に改定（マイナス30,000円）

・教育充実費 390,000円を420,000円に改定（プラス30,000円）

一方、補助金収入は、大学健康科学部体育科学科（令和6年度までの3年間）と短期大学部体育学科が経常費補助金対象外となるため、補助金収入は当初予算では39,080,000円の減収となる。

② 支出について

教育・研究の目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤を確立し、中長期的な財政計画や将来計画との関連性、適切性を保ち、その体制を維持・継続するための資金を確保するための方策を検討する。

今年度も大府キャンパスの学内ネットワークサーバーの更新、SSC 第2、第3アリーナの空調整備、高校志段味グラウンドの防球ネット増設工事等の計画が予定されており、当年度収支差額の黒字化は難しい状況であるが、その他の経費削減に取り組み、少しでも当年度収支差額が改善されるよう努力する。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 中期計画に基づいた大府キャンパスリノベーション計画の骨子の作成
- ② 各設置校の学納金をはじめとする各種徴収費用の全面的な見直しと改定、またその時期と金額について検討を行う。
- ③ 収入の拡大を目指して、志願者の安定確保に取り組む。大学の新学科開設に向けた広報活動の合理的・効果的な展開を図る。
- ④ 経常費補助金（一般補助、特別補助）や科学研究費補助金をはじめとして、各種受託事業など外部資金の増額・獲得を積極的に推進していく。
- ⑤ 基金・寄付金事業の企画・検討を行い、募集を推進していく。
- ⑥ 各年度の予算編成にあたっては、収支バランス（収入を超えない支出計画を策定）を考慮して実施する。経常的経費の見直しを行い、経費削減の諸方策に各設置校で取り組む。
例）省エネ設備の導入、各種修繕や機器備品入替時期の検討、外注業務の適正化、受益者負担の徹底など。
- ⑦ 各教育事業等の推進にあつては、計画立案の時点から費用対効果を絶対要件として検証し、実施の可否を慎重に判断する。
- ⑧ 人件費支出については、適正な人員配置を基本方針として中・長期的な採用計画を策定する。
- ⑨ 資産運用及び資金の分散化を図るために、リスクとリターンを考慮したポートフォリオを構築し、運用を行う。
- ⑩ 翌年度繰越収支差額の圧縮と共に、中長期的な施設・設備の取得や改修資金、退職給与引当金の特定預金化の計画を策定し実施する。

3. 大府キャンパスリノベーション計画

大府キャンパスについて、令和3年には大学の顔である旧正門の改修工事を完了した。今年度以降は、令和7年度の本学園創立120周年に向け、主に1000号館の改修計画を本格化していくが、コロナ禍での優先順位に配慮しつつ内容変更を含めて検討していく。

【重点課題】（前年度の継続）

- 1000号館をどのようにリノベーションするかを具体的に示すことが必要
⇒事務室の拡張（位置変更も含め）…業務を継続しながらの工事を考えれば位置変更有。
具体的にはグリーンハウスを解体し、事務棟を新設する案と既設利用する案の比較検討。
 - ・教室の改修（2つの教室を1つにしたり、ICT機能の充実を視野に検討）
 - ・書類格納庫の増設 ・トイレの改修、増設
 - ・廊下の大幅改修（傘立て撤去や床のカーペット仕様など）
 - ・食堂の収容人数増への対応策（プラザスペースとの融合など）
 - ・空調設備をどのようにするか（区画ごとに管理しやすくするのか）
 - ・エレベーターの設置は可能か
- 1000号館リノベーションに付随して周辺をどのように改修するかを検討する
 - ・正門からのアプローチの改修

- ・グリーンハウスの撤去と新社屋建設、老朽化した渡廊下、樹木の撤去によるスペース確保
- ・バイク、駐輪場のスペース確保と整備

昨年度は、上記について教職員でチームを組織し、リノベーション計画をスタートさせた。今年度以降、設計業者と打合せ等を行い、実現可能な案を確定し組織決定していくが、施工時期の延期も状況に応じて検討する。

4. 教職員の職業生活を充実させるための施策

働き方改革関連法の成立による、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置の基準」に基づき、勤怠システムを導入し、実効性のある労働時間の把握を実践中である。高校・幼稚園については、1年単位の変形労働制を導入し、より効率的な労働時間を追求している。年次有給休暇の5日以上の取得が義務化されたことを受け、就業規則等の規程改正を行い、体制構築（個別指定方式を導入）及び確実な運用を実施している。

一方、大学教員については、教育及び研究の充実を図るため、裁量労働制を選択すべく労働組合および職場委員会等との意見交換を実施中であり、令和4年度からの運用を目指す。

さらに今年度は、育児・介護休業法の改正に伴う、既存の育児・介護休業等に関する規程の改訂及び短時間労働者の社会保険適用ルール改正に伴う、臨時職員規程、各設置校の非常勤講師規程の改訂を実施する。

【重点課題】（前年度の継続と新規事業）

- ① 各設置校の労働時間の管理体制について、引続き平準化を図ると共に、業務の見直しを継続的に実施し、より効率的かつ充実した労働時間の確保に努める。
- ② 大学教員の裁量労働制導入により、出退勤や有休取得など確実なデータ処理が必要となるため、適宜、現状把握と適正運用を指導する。
- ③ 短時間労働者の社会保険適用ルール改正については、各設置校の該当教職員へ改正内容の説明等を行い、適切な雇用契約（更新含む）の実施が求められる。

5. ガバナンスの強化とガバナンス・コードの策定

「学校教育法等の一部を改正する法律」が令和2年4月1日より施行されたことに伴い、役員の職務及び責任の明確化、情報公開の充実、中期的な計画の作成が義務付けられた。これを受け、一層のガバナンス強化を目的とし、令和3年11月に「至学館大学ガバナンス・コード」を制定し、全教職員へ周知し、本学のホームページへアップするに至った。

今後は、建学の精神に基づく教育、研究の推進を図り、公共性と信頼性を確保するための規範とし、より健全かつ透明性のある運営を実践していく。

【重点課題】（新規）

新たに制定した、独自のガバナンス・コードの内容に則った、教職員のスキル向上および、学校運営の醸成をしていく。

6. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信

開かれた学校運営や社会的な責任の履行が求められている現状に鑑み、各設置校の理念・目的、教育目標とそれに伴う教育・研究活動等について情報公開を積極的に進め、社会から一層の理解と支持を得ることは極めて重要である。また、財務状況等についても広く情報を提供することが社会的責務である。こうしたことから、以下の事項を重点課題とする。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 外部への情報開示

自己点検・評価並びにそれに基づく大学認証評価結果等を、ホームページなどを利用し公開していく。

なお、財政状況等についても従前どおり、ホームページを通じ広く公開を行うと共に、公開内容、時期等に関する検討、工夫を行う。

② 教育・研究等の成果の情報発信

各設置校の特色ある教育・研究の成果や学生・生徒等の課外活動等の成果をホームページや広報誌等の活用により、広く社会に情報発信を行う。

7. 教職員の安全管理・健康管理

「労働安全衛生法の一部を改正する法律」（平成26年法律第82号）により「ストレスチェック」の実施が義務化されている。本学においても、毎年実施しており、教職員のケアを早期対応が出来るように努めている。こうした状況下、職場内で不安定な精神状態や、障害を抱えるケースなどが散在している事から、症状を訴える職員への適正な対応方法や、罹患後の快復による復職の際の支援プログラムの企画と運営を備える事等が継続的な課題と認識しており、休職規程と一部就業規則の改正等を行い、休職・復職者へ慎重かつ、適切な対応の実効性を高めるための体制を構築している。

また、各種ハラスメントの対応として、まずは教職員が各ハラスメントの内容を理解するための研修・勉強会等の充実や、被害者がより相談し易い環境整備の一環として、外部相談窓口との連携を図っている。今後も出来る限りの措置を講じ、常にブラッシュアップを心掛け、働き甲斐のある職場づくりに努めていく。

この他、大学では「至学館大学診療所」を開設し、主にスポーツ系の学生を対象とした怪我等の診察治療を可能とし、学生・教員が安心してスポーツ活動に取り組める環境を整えた。今後も同診療所の効果的な運用方法を模索し、有効に活用していく方針である。

【重点課題】（前年度の継続）

精神上の不安定な症状を訴える職員や、精神疾患を抱える職員に対する適切正しい対応を図っていく事が重要である。一方で、こうした予防の一環として、相談窓口の充実や、適材適所の人事配置を定期的実施する等、風通しのよい職場環境の充実を常に念頭に置き、改善努力をしていく。

8. PCR 検査の取組（前年度の継続）

本学園では、令和2年10月より新型コロナウイルス感染症対策の一環として、全学生・教職員及び関係業者様等を対象に、PCR検査を開始している。令和4年度においても、学生をはじめ、学園関係者がより安心して学業・職務に邁進出来る取組を継続する。

また、大府市と相互に連携し、新型コロナウイルス感染症の罹患者が発生した市内の高齢者・障がい者施設、幼児教育保育施設の職員などのうち、保健所の行政検査に該当しない方を対象としたPCR検査を令和3年3月より実施しており、さらに8月からは、同市に学部を置く他大学とも連携し、学生たちの学外実習に係るPCR検査に協力している。今後も産・官・学及び地域社会との連携等を視野に入れた活動に注力していく。

9. 高年齢者の活躍促進

改正高年齢者雇用安定法が、令和3年4月1日に施行されたことに伴い、70歳までの就業機会を確保するための措置が努力義務となる。働く意欲のある高年齢者の能力を発揮できるよう環境整備に努めていく。

【重点課題】（新規事業）

現行制度においては65歳までの雇用確保が義務化されているが、この改正内容を踏まえて、雇用形態、条件等の検討を実施し、効果的な取組が必要となる。同一労働同一賃金の原則も踏まえて、定年年齢の引上げや継続雇用制度について、慎重に制度導入を検討しなければならない事を認識している。

10. 事務職員の資質向上促進

大学における事務職員の役割が重要となる中で、教職協働を推進していくためにも様々な能力を身に付ける必要がある。これまで実施してきた外部研修、内部研修をはじめ、通信教育や外部資格試験、国際化に向けた TOEIC などへ積極的にチャレンジすることで能力の向上を図る。特に、事業所として必要となる衛生管理者などの資格取得を支援していく。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 外部研修への職員派遣や職階ごとの階層別研修の実施により、企画・政策力、チャレンジ力、コミュニケーション力等の強化を図る。
- ② コロナ禍において見合わせている内部研修会を再開し、個々のプレゼンテーション能力の向上を目指す。
- ③ 業務に関連する公的資格等の取得、専門分野を探究するための通信教育受講、TOEIC ランクアップなど、更なる自己啓発を積極的に推進していく。

II. 至学館大学及び至学館大学短期大学部の事業計画

グローバル化や情報社会の進展、少子化や超高齢化の問題等、社会の急速な変化によって、個人にも、社会にも将来の予測が困難な時代となっており、地域社会や産業界では次代を切り拓く人材養成への期待が高まっている。こうした社会情勢の中、大学進学率が一定の停滞状態となり、18歳人口の減少による大学進学者数の減少が問題視され、そして世界各国からの情報が絶え間なく流入する時代に教育・知の拠点である大学は国の垣根を越えた国際化・グローバル化への諸活動など、取り組むべき課題は散見しており、国際社会のニーズをよりの確にとらえた教育内容の充実・提供が必要となる。

本学では、平成29年度に国際大学協会（IAU）による国際化戦略アドバイザーサービス（ISAS2.0）において自己点検・評価を行い、今後の国際化に向けた取り組みについてUD委員会を中心に進めている状況である。

また、平成30年度は大学基準協会による至学館大学の第2期認証評価に対する改善報告書の提出を行い、令和元年度は至学館大学短期大学部も提出し、両者とも本学の取組状況が認められた。

令和3年度は至学館大学の第3期認証評価を受審した。この認証評価では、「2021（令和3）年度大学評価の結果、至学館大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。」という委員会案を受け取っている（令和3年12月）。令和4年4月1日は、至学館大学短期大学部の第3期認証評価にかかる点検・評価報告書の提出日となり、令和4年度も本学自らが主体的な改革・改善を行い、教育の質向上と更なる充実を図るとともに、これまで培ってきた建学の理念「人間力の涵養」に基づく「教育」が、広く社会の理解と支持を得るように努める。

1. 改組について（継続）

全国的な4年制大学への進学率の上昇に反して、短期大学は年々志願者数が減少し、定員割れの傾向が顕著となっていることに鑑み、本学は令和2年度に、健康科学部に届出により新学科（体育科学科）を新設し、併せて短期大学部を廃止する計画を文部科学省に提出し、事前相談を行った。（令和2年6月末）

その結果、新学科（体育科学科）は届出による設置が「可」となり（令和2年8月末）、令和3年4月に届出書類を提出した。短期大学部は令和4年4月から募集を停止した（令和6年3月に廃止予定）。

一方、新学科（体育科学科）の教職課程（中・高一種免（保健体育））についても、教職課程認定審査の確認事項1（1）③に基づき、変更届出書類を文部科学省に提出した（令和2年9月末）が、課程認定委員会による審査の結果、「変更届による変更は【不可】」と判定された（令和2年12

月末)。新学科の教職課程は令和3年3月下旬に課程認定申請を行い、文部科学省による事前確認及び課程認定委員会からの指摘事項等に対応して、令和3年11月に認定された。

新学科(体育科学科)の設置に向けて準備するため、令和3年度の委員会として「開設準備委員会」を設け、①資格申請、②コース設定、③進級制度、④新設科目「競技スポーツ各論(含セカンドキャリア教育)」に招聘する講師、⑤入試方法と運営、⑥新入生の受入れ準備等の検討を行った。

令和4年度は、体育科学科の基礎となる健康スポーツ科学科と足並みをそろえて両学科の差別化を明確にしていくことや両学科間のバランスを調整していくため、健康スポーツ科学科に残留する教員と短期大学部から健康スポーツ科学科へ新規採用する予定の教員、健康スポーツ科学科から体育科学科へ移籍する教員及び短期大学部から体育科学科へ新規採用する予定の教員、これらの全員による合同会議等を開催して調整を図る。

2. 教学運営の重点課題

(1) 教育活動に関する内部質保証について(継続)

大学及び短期大学部においては、それぞれのディプロマ(学位授与)、カリキュラム(教育課程編成・実施)、アドミッション(入学者受入)に係る3つのポリシーに基づいた教育活動の実践状況と成果について、毎年度定期的な自己点検・評価を行うこととしており、令和3年度も実施した。特にアドミッション・ポリシーについては文部科学省からの要請もあり、令和元年度中に改正案を作成し、令和3年度入試から使用している。このような質保証のための改善活動は、今後も継続して行うこととする。(前年度の継続)

自己点検・評価は、「至学館大学の内部質保証を図るための大学運営システム」、及び「至学館大学短期大学部の内部質保証を図るための大学運営システム」(内部質保証に関するシステム:PDCAサイクル)の実効を図るために、自己啓発委員会と自己点検・評価実施委員会、及びその下部組織として設置された9つの点検・作業部会が、それぞれ点検・評価を行い、各学科、各種委員会と連携しながら改善案の検討に継続的に取り組むものとする。

【重点課題】

① 教育(学修)成果の評価等について(継続)

ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)の達成度を測定するために、現在は学生の学修成果に関するアンケート「学修成果に関する自己評価シート」等を実施しているが、思うような結果が得られていない。第3期認証評価においては、学修成果を検証するための指標に基づいた改善・改革への取り組みが求められていることから、令和2年度はルーブリック評価の原案を作成し、学科長を中心に検討を行った。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響で思うように準備が進んでいない。健康科学部全体のルーブリック評価案が完成したので、令和3年度卒業生に対して試行する。試行結果によっては、今後改良し、その後在学生分についても整備する予定である。また、令和4年度から導入するGPA制度とルーブリック評価との関係も検討する。

② 卒業時・卒業後の調査の活用(継続)

平成28年度8月に実施した、平成26年3月卒業の卒業生を対象とした卒業後の調査(満足度に関する調査)では、概ね良好な回答(詳細は昨年度に記載)が得られた。令和3年度は平成27~29年度卒業生を対象に実施する計画を立てたが、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、遠隔授業等に時間を費やし実施できなかつたため、次年度に繰り越し、令和4年度に平成27年~平成30年卒業生を対象に実施する。

平成30年度から卒業時にアンケートを実施し、その後毎年度実施している。

③ シラバスに沿った授業実施の検証、授業改善アンケート等について(継続)

シラバスに沿った授業の実施については、検証方法が確立されていなかった。以前は「授業改善アンケート」の中に「シラバスに沿った授業が行われましたか。」という設問があったが、その後削除した。令和2年度は「授業改善アンケート」を刷新すべく、UD委員会は「授

業改善のための基礎調査（評価が高い授業と評価が低い授業のそれぞれ3科目に対する理由を調査）」を実施した。今後、この結果を検証しながら、新しい「授業改善アンケート」を作成し、その中でシラバスに沿った授業実施に関する調査項目を設定する予定である。（継続）

令和2年度は、コロナ禍で遠隔授業を実施せざるを得なくなったことから、遠隔授業検討チームが遠隔授業改善のためのアンケート調査を行い、学生の意見を聞いて教授会で報告、各教員がそれを参考に改善を図ることとしている。（令和2年度特別実施）

本学は、遠隔授業を実施する中で、学内ネットワーク環境を大幅に改善した。それに伴い、オンデマンド、オンライン等の活用を本格化させるため、学習教材の配信や成績などを統合して管理するシステム（LMS（Learning Management System））を導入し、Moodle（ムードル）を利用した「GAKKAN net Court」の運用を開始した。令和3年度は学生支援のため「GAKKAN コモンズ組織」を立ち上げた。授業改善アンケートについても、Moodleを活用して実施する方向で検討することとしたい。

④ カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの作成について（継続）

ディプロマ・ポリシーをより具体的に実現するという観点から、その整合性と体系的を図るためのカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを作成し、「学部・学科等の教育目標とディプロマ・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシーと各授業科目の到達目標」、「各授業科目の到達目標と評価基準・方法」等の適切性について点検・評価を行うこととしていた。現状でカリキュラム・マップは暫定案が出来ているので、その妥当性と適切性について検証しながら点検・評価を継続して行く。カリキュラム・ツリーについては、従来から使用している「履修モデル」が専門教育科目における授業科目間の関係や履修体系を示しており、カリキュラム・ツリーを作成する際に役立つものと考えられることから、「現代教養科目に関する履修モデル」を作成し、健康科学部全体（新学科「体育科学科」を含む）の履修モデルを整備した。

⑤ GPA 制度の導入（継続）

「厳格な成績評価」を推進するため、自己啓発委員会は GPA 制度を導入する方針を決定した。これを受け、教務委員会が中心となって、各学科と連携しながら GPA 制度の導入について検討を開始した。ただし、GPA 制度の導入には、教務情報システム（LiveCampus）の改修が必要であること、現在、新学科設立の構想が進行中であることを考慮して、導入時期は令和4年の新学科設立に合わせるようになった。GPA 制度（S（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、F（60点未満）は、令和4年度入学生から適用する。ただし、GPA は授業毎の成績評価が厳格に行われていることが前提である。これまで授業目標・到達目標をシラバスに明記すること、到達目標と評価方法との関係を明示すること、点数化が難しい授業におけるポートフォリオやルーブリックの活用に関する勉強会の開催など、厳格な評価に向けた取り組みを重ねてきたが、到達目標の設定基準が教員間で統一されていないと思われる。今後は厳格な評価に関する共通理解を促しつつ、本学における到達目標の設定基準を定める。

（例：当該授業科目における知識或いは技能等が、当該授業科目に関連する分野（社会）において通用する水準に到達している＝B「S、A、B、C評価として」など）

(2) 自己啓発委員会及び自己点検・評価実施委員会について（継続）

上記(1)で述べた通り、自己啓発委員会、自己点検・評価実施委員会は、継続的に定期的に自己点検・評価を実施していく。令和3年度は第3期認証評価（大学基準協会へ令和3年4月に提出）を受審した。短期大学部は令和4年度に第3期認証評価を受審する。

令和3年度は、9月末までに作業部会による原案提出、11月末までに点検・評価報告書の提出が行われた。短期大学部は、この報告書をもとに大学基準協会へ提出する点検・評価報告書等を作成し、令和4年4月に提出する。

(3) FD活動について（継続）

「日々の授業改善活動は大学におけるFD活動の基本である」という基本認識に立って、教育職員一人ひとりが日々の授業改善を図る。これまでの組織的な活動としては、FD・SD 勉強会（研修会）学生による授業改善中間アンケートと、結果に対する学生へのフィードバック、授業公開と同僚教員による授業参観の実施などを行ってきた。令和3年度は学生による授業改善中間アンケート（結果に対する学生へのフィードバックは教員が個々に実施）と、授業公開と教員相互の授業参観を行った。FD・SD研修会は、令和2年度からの新型コロナウイルス感染症に対応した遠隔授業の改善・向上のため遠隔授業検討チームによる「遠隔授業に関するアンケート結果の報告」と「遠隔授業の進め方」に関する研修（令和2年9月）を行った。その後、学内ネットワーク環境が大幅に改善され、GAKKAN net Courtを中心に遠隔授業が行われるようになったことから、その使い方に関する講習会が開催された（令和3年3月）。令和3年度は、「GAKKAN net Court」の利用を支援するための「GAKKAN コモンズ組織」を配置（遠隔授業検討チームは解散）した。

学生を加えた授業改善アンケートに関するワーキンググループを立ち上げる予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で進捗していない。今後、状況を判断して実施して行く。

(4) 人間力開発センターについて

人間力開発センターは、大学・短期大学部学生の①人間力の向上に係る指導・助言、②人間力の形成を支援するためのシステム化と運用、③学生の希望進路に応じた人間力を形成するための事業、④大学と地域との連携機能の強化、⑤事業内容の成果・報告などの情報公開、を主目的に事業を推進している。

【重点課題】

平成29年度から大学と短期大学部の現代教養科目「人間力総合演習（含インターシップ）」【至学館大学健康科学部】・「人間力総合演習」【至学館大学短期大学部】が必修科目に設定されたのに伴い、人間力開発センターは令和元年度からは学生の体験時間数等の管理を行っている。

本授業科目は、本学が教育目標とする「人間力の形成」の中でも中軸となる授業科目であり、ホームページを活用した教職員・学生・外部活動団体への情報発信及び受信が重要となっている。

そのため、本授業科目の周知と学習成果を学生自身が理解できる仕組みとして、令和元年度から全学生に「人間力開発ノート」を配付している。さらに、令和2年10月から、活動時間数及び学習内容を可視化するために大学のホームページに専用のページを新設した。令和4年度は、新入生を対象に本授業のガイダンスを対面型（含むオンライン型）で複数回実施することで本授業の主旨・履修形態・報告書作成等の理解を徹底させる。（新規事業）

また、その強化として、令和3年度後期から派遣職員を補充し、令和4年度も継続する。（継続事業）

その一方で、令和2年1月からは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面方式での体験が実施できない状況が約2年間続いた。そのことは、学生が参加する活動企画数全体にも影響し、令和2年度の活動企画数は前年度65%減となり、開催された活動企画の約7割が遠隔通信ソフト「ZOOM」を活用したオンライン型で補われる結果となった。

オンライン型事業の内容は、読書活動の推進となる「ビブリオバトル」、防災活動の啓蒙啓発となる「防災グッズ作り」・「オンラインスタディーツアー」、「災害と報道」、そして、自主的な活動の計画推進を支援する「マイプロ（プロジェクト）」、海外の学生と日本語で会話する機会の提供、外国にルーツを持つ中学生への学習支援、世界的な活動であるSDGsの啓発活動など多種多様な学習の機会を創出した。令和4年度も新型コロナウイルスの感染状況にもよるが、対面型の授業のみならず、オンライン型の授業形態の利点も積極的に活用する中で、新たな授業形態を創出する。（継続事業）

また、平成29年度の国際大学協会（IAU）による国際化戦略アドバイザーサービス

(ISAS2.0)による本学への提言である「地球市民を想定した人間力の形成」に向けた教育活動の推進の一環に、令和4年度は2030年を達成目標とする「SDGs」(2015年9月の国連サミットにおいて採択された持続可能な開発目標であり、国際社会共通の目標)、さらに、急激な気候変動に伴う自然災害等への防災活動等への学生の理解促進と身近な環境下での行動実践を促す事業を計画する。(継続事業)

(5) 大学院について

近年、学修者本位の教育の実現の重要性が高まっている。これまで教育理念に基づいて教育課程が具体的・体系的に展開できているかを実証的に検証し一部変更を行ってきたものの、時代の要請に応じた教育課程の抜本的な改革が求められている。ポストコロナ時代の高等教育を見据えつつ、新たな教育課程を展開する上での知見を得ることが必要である。また同時に学修成果の可視化の必要性も指摘されている。ポートフォリオ等の効果的運用を通じて、授与する学位の質を保証していくシステムも整備していく必要がある。また大学院独自のFD活動を実施し、教育研究活動の質を維持していく取り組みも不可欠である。これまでFD活動は学部と合同で実施してきたが、学部とは異なった特色ある教育研究活動を展開し、学内における大学院の存在感を高めるために、大学院独自のFD活動を実施する必要がある。さらに入学者を安定的に確保するための取り組みも継続して行うとともに、大学院としてふさわしい教育研究環境を整備することも不可欠である。以上のことから、令和4年度は以下の重点課題に取り組む必要がある。

【重点課題】

- ① 学修者本位の教育を実現するために、教育課程の具体的・体系的な問題点を把握し、今後の教育課程の抜本的な改革のための知見を得る。(新規事業)
- ② 授与する学位の質を保証するために、学修成果の可視化を目指したポートフォリオ等の効果的運用を実践する。(新規事業)
- ③ 大学院の特色ある教育研究活動を展開するために、大学院独自のFD活動を展開する。(新規事業)
- ④ 入学者を安定的に確保するための取り組みを継続して行うとともに、大学院としてふさわしい教育研究環境を整備する。(前年度の継続)

3. 研究の促進

「教員に関する規則」に定める教員の使命及び職務の遂行に対して教員が精励・尽力できるように、教員の研究の質の向上及び活発な研究交流の促進を図り、それをもって、本学における研究・教育の一層の充実と社会の発展に寄与し、あわせて、本学の学術研究及び教育の柱となる重要な研究分野への育成につながることを期待し、従前より科学研究費助成事業をはじめとする外部資金の獲得及び活用を促進する働き掛けを行っているが、十分な実績を挙げるに至っていない。科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金/科学研究費補助金)の獲得及び活用に関しては、外部資金による研究環境の充実は言うに及ばず、申請件数は研究活動の質や活性度をはかるバロメーターになると言っても過言ではない。このように、大学という高等教育機関にあつて重要な位置にある研究活動の、活性化と充実度の向上を推進するために、引き続き申請件数(採択件数)増加に向けて、学術・研究委員会等を中心にして各教員に働きかけていく。

さらに、社会問題化している各種の研究不正に対する防止策については、2021(令和3)年2月に、文部科学省から「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく調査の実施方針」の両改正の通知がなされ、一層の体制整備と不正防止策の強化を指導事項として各機関に示している。

については、ガイドラインに沿う関連規程の整備や活動の具体を進めるとともに学内の研究者に対する教育研修の機会の提供や監査体制の連携と強化を図っていく。

また、健康科学研究所では、本学が健康科学系の大学としてその専門領域における本学の枢軸機関となる事業を展開することを担うために、本学の研究に注力できる環境と人員の配置を図り、研究所の次世代育成を意図するとともに、科学的思考を持つ本学志願者を増やし、至っては、本研究所の活動に参画・寄与する人材の育成を手掛けていく。

【重点課題】（前年度の継続と新規）

- ① 科学研究費助成事業に対する申請件数、採択件数を伸長させ、研究の活性化を図る。
令和3年度は、新規獲得4件を含め8名が採択された。令和4年度の募集に対する申請は14件で、前年度に比べ申請件数が倍増した。
申請及び採択の件数を上げるため、学術・研究委員会が中心となり、本学独自の基盤研究の支援・推進制度の構築を策定中である。本学の教員全てが科研費補助金獲得の必要性を感じ、その動機付けとモチベーションを高め、次の申請または採択につなげていける支援及び推進を果たす制度の設計とその趣旨に叶う活動を展開していきたい。活動の具体として、相互研鑽と自己点検及び相互点検の機会となるよう、申請の要領や採択される観点に関する講演会や研修会の開催、採択者の研究計画等の閲覧機会や情報交換会、本学の助成費申請時における委員会からの点検等の場面を創出していきたい。また、科学研究費助成事業を獲得した教員や本学の助成費を受けた教員の研究発表の場なども設けていきたい。
- ② 個人研究費及び学科予算並びに実験実習予算の使途や執行状況を調査・分析し、予算額の配分やその執行体制の見直しを図り、研究活動や研究業績の評価に応じて各研究費等の配分に適切に反映させる。
- ③ ①の活動と並行し、教員の研究紀要及び教育紀要への投稿を推進し、充実に努める。
- ④ 学外の研究組織との研究連携や技術協力を推進支援する。
この分野に関する本学の規定(学外共同研究規程、受託研究取扱規程)に基づく、学外機関との研究活動に関する相手方との調整、取り決め及び契約等の締結等のフローの支援。加えて、研究成果による知的財産権の取り扱いに関しては、「学外者との共同研究に基づく特許等の取り扱いについて」の基本方針に基づき、混乱や利害トラブルを誘発しない調整や支援にあたる。
- ⑤ 教職員、学生に対して研究倫理教育、コンプライアンス教育の一層の整備・充実に努める。
- ⑥ 健康科学研究所は、「世代、性別、心身の状態に関わらず、人間が健康を享受するための基礎的、応用的研究を遂行し、人類の幸福に貢献すること」を目指す。令和4年度はそのための準備期間として、研究所員の公募と研究機材の集約を行う。研究所員の公募方法は、令和5年度の研究テーマを公募し、採択された者を研究所員に委嘱し、研究費の配分を行う。また、研究機材の集約については、既存の施設で共同利用が可能なスペースを確保し、そこに汎用機器を集めて利便性を高める。不足する汎用機器については、順次購入を検討する。
(研究費 1,420千円)
- ⑦ 現在、健康科学研究所の事業となっているアスリートサポートシステムを、令和5年度には独立した組織として研究所から切り離す。令和4年度は、学生の一括管理し、4年間のサポート内容を学生自身も確認できるシステム構築を目指す。
(研究費 3,600千円)
- ⑧ 健康科学研究所の研究に対する取り組みや研究成果を広く世間に示し、一般の方にも知ってもらうために、リーフレット(情報誌)を配布する。令和3年度から準備を進めており、年2回の刊行を予定する。
(以上は、前年度の継続。以下は、新規)
- ⑨ 動物実験の管理・運営体制の適正性確保を推進支援する。
動物実験の管理・運営体制の適正性を推進するため第三者評価制度が試行され、本学は平成26年度にその評価を受けた。この機会から7年が経過し、二回目の外部検証を受検する時機にある。ついては、日本実験動物学会による動物実験の外部検証を、令和4年度に受ける。また、動物実験に係る適正運用の向上を推進する一環として、217室(飼養保管施設兼動物実験

室)の共同利用における要件の整理と、共同利用者間の情報交換・意見交換の機会を通じた実験・研究環境の整備を手掛ける。

4. 学生支援の強化と充実

学生が学修に専念し、充実した学生生活を送ることができるようにするため、「多様な学生の要請に対応し、学習・生活・相談等の支援サービス機能の向上を図り、指導體制の整備と組織的・総合的な学生支援を推進する」ことを基本方針として学生対応を行う。

また、平成 29 年度に経営管理局学務課内に新設したスポーツ振興部門を中心に、スポーツをキーワードとする活動、研究、産官との連携などを推進する。

【重点課題】

- ① 平成 28 年 4 月の障害者差別解消法の施行に伴う障害者への合理的配慮について、現在、私立大学では努力義務とされているが、今後は義務化されることを想定し、本学における一定の対応要領の策定が必要と考えられ、その整備に向けた取り組みを検討する。(前年度の継続)
- ② 課外活動等の活性化を目的に、強化指定クラブ等の取り扱いに関する規程を制定し、部運営の健全化や施設、奨学金、課外活動支援費等の有効な活用に取り組んできた。引き続き、部則の整備や各種規程の有効な運用に取り組み、課外活動の一層の活性化、健全化を図っていく。(前年度の継続)
- ③ 学生の課外活動等においては、選手の主体性を重視し、人格を尊重することで健全なスポーツ活動を展開できるよう努める。また、そういった環境を阻害するような要因がある場合には、速やかに調査し、指導・対応を図っていく。(前年度の継続)
- ④ 昨年来の新型コロナウイルス感染症の拡大は、課外活動においても様々な制約を生むこととなったが、その中でも、日常の感染予防策の徹底はもとより、学内で実施する PCR 検査を活動に応じ適宜活用することで、課外活動によるクラスター発生の抑止に努め、できる限りの活動環境確保を図っていく。
- ⑤ 大学附置研究所である健康科学研究所において、女性アスリートの強化・育成を図るための研究の一環として、アスリートサポートセンターを核として、本学の強化指定クラブに加入する選手やスポーツ特待生を登録させ、各選手個々の健康状況や運動能力に関する基礎データを科学的に管理・分析しながら競技力の向上に繋げていく。そのため、強化指定クラブの運営体制や部則を整理し、健全で効果的な強化対策を図るとともに、現行の課外活動等に関する規程等の見直しを行う。(前年度の継続)
- ⑥ 平成 30 年度末に設立され、本学も加盟する大学スポーツ協会(各大学・競技団体横断の大学スポーツ統括組織 通称ユニバス)による各種取り組みへの協力、機会提供の活用などにより、本学のスポーツ系課外活動の充実の契機としていく。(前年度の継続)
- ⑦ 今コロナ禍における遠隔授業(ZOOM)への対応や令和 3 年度から導入した学修支援システム(GAKKAN net Court)の活用をはじめ、大学卒業時に獲得した知識とスキルを社会で十分に発揮できるよう、学生に自身のデバイス機器を管理してもらうと共に、様々な活動を行ってもらうことを目的として、令和 4 年度入学生から入学時におけるノートパソコン必携並びに在学生のノートパソコン必携を推進するため斡旋販売を開始する。(新規事業)
- ⑧ GAKKANN コモンズ組織を中心として、学習支援センター(仮称)の設置について検討を開始する。(新規事業)

5. 学生募集力の強化・充実と広報活動

入学志願者の増減は、大学経営にとって重大な影響をもたらす。それは単に財政的なものばかりでなく、大学に学ぶ志の高い学生確保の観点からも、大学として総力を挙げて取り組む重要事項である。また、学生募集にとって何よりも重要なことは、「学生の満足度」を高めることであり、これは入試制度と並び受験生の大学選択のバロメーターともなる。

これらの観点に立って社会的評価の向上に繋がるような有効且つ適切な広報活動を引き続き積極的に展開するとともに、本学の学生の受け入れ方針の中で、特に「常に主体的に学び、何事にも積極的にチャレンジしようとする探究心旺盛な人」の確保を目指して、学生募集活動を行う。また、ステークホルダーに対してもより一層の理解と支援を得るために積極的な情報公開と広報活動を展開する。

【重要課題】（前年度の継続）

- ① 市場調査、予測と本学の募集状況分析を確実にを行うために、他大学の状況、高校生の動向、本学へのアクション等を定期的集約・分析する。

市場調査として、学年別高等学校卒業生人口と大学・短大進学者人口について、全国と東海4県（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）の調査と予測を実施する。他大学の状況調査は、入試ガイドやホームページで公開されている情報を集約し分析し、系統別の状況も調査する。高校生の動向としては、接触者・志願者数が減少している高等学校の抽出と状況調査を行い、高校訪問にて活用し広報活動に役立てる。また、高校生の追跡調査（初回接触状況）を実施する。
- ② 効果的広報・募集活動の強化を図る。

広報・募集活動を点検し、マーケット予測から将来を見据えた戦略に基づき効果的な活動となるよう企画・立案し、全学的な取り組みとして進める。基礎データとして、市場調査データの他に、資料請求データ及び模試データを活用する。特に、高校生との接触機会となる進学相談会、校内ガイダンス、模擬授業・出前授業への講師派遣、キャンパス見学の受け入れを積極的に実施し、業者の分野別名簿を活用した非接触者へのアプローチも行う。また、情報発信力の強化として、Web Open Campusの一部改善を行うことに加え、PRできる情報源の発掘を行い、スピード感をもって発信することで充実させる。
- ③ コロナ禍における広報・募集活動、入学試験の実施対応

コロナ禍における徹底した感染症対策を令和3年度に実施した内容を検証し、改善した上でOpenCampus、入試相談会、入試対策講座、入学試験の実施を行う。

また、OpenCampus、入試相談会、入試対策講座については、状況によっては予約制とするため、より利便性の高い予約システムを昨年度同様利用する。
- ④ 質の高い学生の受け入れ

基礎学力が担保された学生を多く受け入れるため、昨年度に引き続き、指定校の依頼校と成績基準の見直し、入試問題の難易度・制度（良質）の向上等を行う。
- ⑤ 試験問題のチェック体制の強化

出題・合否判定ミス等防止要領に基づく校正方法とチェック項目の徹底に加え、セキュリティー体制強化と取扱要領と運用の見直しを行う。また、リスク軽減と質の高い問題作成のための外部チェック機関を利用し、問題作成作業の軽減についても検討する。
- ⑥ 入学生の追跡調査

募集の観点から、学生の満足度の変化等をつかみ、本学の特徴を実態に基づき把握する。具体的には、入学時における目的意識等を現在実施している新入生アンケートから読み取り、卒業時にどのように変化しているか卒業時アンケートを実施する。アンケートの集計結果から、広報・募集活動に役立てる。
- ⑦ ネット出願の導入（新規事業）

東海4県の私立大学のネット出願導入状況は9割となり、次年度より一般選抜で導入する。導入に向け、ネット出願ガイドの作成、ホームページ（受験生応援サイト）の改修、願書受付業務の見直し、既存システムの改修等をしっかりと準備し、導入後の出願時における作業手順を確立させる。なお、既存の願書出力サービスを継続する。

また、検定料収納代行も導入する為、経理課と連携し銀行口座の開設、振込用紙作成等を依頼し、検定料チェックにも支障を起こさないように準備する。
- ⑧ 令和4年度の東海4県高校卒業生数は、学校基本調査から前年度より約2.1%（約2,500人）減少する。その中で、大学・短期大学の進学者数は前年度より約2.0%（約1,390人）減少す

ると予測でき、令和5年度入試は現状よりさらに厳しくなるとされる。

このような状況下で、令和5年度入試については、募集活動をしっかり行うことに注力し、令和4年度入試より少しでも向上するように努める。但し、入学者数については、入学定員超過率を意識し、入学定員を確保する。特に、大学院、専攻科の入学定員確保を重点事項とする。

6. 学生の進路支援対策

令和2年度卒業生の就職率は、大学は99.1%（令和元年度実績100%）、短期大学部は98.2%（同96.9%）であった。令和3年度についても引き続き同程度の就職率を確保できる見込みである。令和4年度においては、これまでどおり本学の特徴である学生一人ひとりに対するきめ細かい進路指導を徹底し、低学年次より社会人になるために必要な知識・能力を養成するキャリア教育から実際の就職活動への支援を通して一貫した体制のもとに運営を図る。

政府が経済団体や業界団体に対し、就職・採用選考活動開始時期の遵守、学生の学業への配慮、インターンシップの適切な実施などについて要請を行っているが、最近の企業・団体（以下、「企業等」という。）の採用活動の動向は企業等の規模や業種等によっても、また、新型コロナウイルス感染症への対応によっても様々であり、早い段階での情報収集と対策が必要であり、企業等の採用活動等の実態を捉える中で学生に必要な情報を提供し進路支援に当たる。

また、学生一人ひとりのキャリア形成の過程においては、教育職員と事務職員が連携して様々な教育や支援を行い、卒業時にはしっかりと目標を持ち、どのような職場にも対応できる基礎的な力を身につけ、社会で生き抜く「人間力」を備えた人財の育成を目指す。

加えて、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、学生進路支援室における進路・就職指導や学生の就職活動を支援する環境整備や情報提供を徹底する。

【重点課題】（①～⑥については、前年度の継続。）

① スポーツ系企業等、健康・医療に関わる企業等への就職支援の強化

スポーツ系企業等への就職支援においては、引き続き新たな企業等への求人開拓に努め、求人情報の充実を図る。

特に、長く勤務できる安定した企業等の求人開拓や、学生から要望の多いスポーツ栄養、幼児体育、アスレティッククラブ、スポーツ用品関連メーカー、健康・医療分野などについて、より安定的に経営を行っている企業等の発掘と求人開拓に努める。

また、今年度より開設された「体育科学科」は競技スポーツを専門とする学生が数多く入学しているため、学生一人ひとりのキャリアを見据えて、アスリートあるいはコーチングスタッフ等として競技を継続できる企業等、新学科開設に伴い必要となる進路先を見据えた求人開拓を行う。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響下において企業等の経営状況を把握するため各業界団体の動向を精査する等情報収集活動を強化する。

② 男子学生への進路指導及び求人開拓

今年度においても個々の学生の進路希望や悩みなどの把握に努め、求人開拓及び関係強化に積極的に努める。新学科開設に伴い男子学生の卒業数が増加する令和7年度に向けた取り組みとして、これまで男子学生が就職している企業等との連携を強化するとともに、新たな企業等の求人開拓に力を入れる。

また、新型コロナウイルス感染症の影響下において変化が著しい企業等の採用活動における最新の動向を捉えるとともに、企業等との連携を図る中で大手・準大手企業等にも挑戦出来るよう指導・アドバイス及び就職に有利な資格取得の対策にも力を入れていく。

さらに、公務員を目指す学生に対し低学年次からインターンシップ等の情報提供を行う。また、公務員試験対策講座の開講等を通じて筆記試験対策を講じていく。なお、警察・消防職を

希望する場合は面接試験が合否に大きく関係してくることから面接指導にも力を注いでいく。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響下において一部の地方自治体で採用された WEB 試験の実施に加え試験内容及び出題傾向について変化が見られる。このため、各自治体、警察、地方公共団体等との関係強化を図り情報収集を強化する。

③ 教職支援室・教職課程委員会との連携強化

教員養成においては、平成 25 年度より学内に設置した教職支援室との連携によって学生の相談・指導体制を強化している。令和 3 年度については公立学校教員採用試験の合格者が前年度を上回った（令和 3 年度 16 名、令和 2 年度 13 名）。今後も引き続き、教職支援室と学生進路支援室相互の情報提供及び情報共有、各種事業の運営等において連携・強化を図り、教員採用試験の合格者を増やしていく。具体的には、教員採用試験合格者の多くが受講する教員採用試験対策講座の開講（継続）、模擬試験の実施、及び近隣の教育委員会の採用担当者を招いた教員採用試験説明会の開催等を実施していく。私学の教員を希望する学生に対しても情報提供などの支援を行う。

また、教職課程委員会と連携を図り「中女・至学館出身の教員の会（出身教員の会）」を開催し、教員を目指す学生に対しての意識の高揚に繋げる。

④ 低学年の学生への進路指導及び新学科への対応

低学年次生に対しては企業等との連携を図る中で新型コロナウイルス感染症の影響下での企業等の採用活動における動向を捉えるとともにポストコロナに向けて企業等が求める人物像を捉えて低学年次において準備すべき点などについての情報提供を行う。特に企業等を受験する学生に対し、企業等が行う採用を前提とした短期のインターンシップやそれに続き行われる早期採用試験等の情報提供を行う。

さらに、新学科開設に伴い低学年次生の就業観の育成に係るインターンシップ等の情報に対する需要増加を見据えた情報収集を行う。

教員・公務員志望者には、採用試験への準備や自己分析・企業研究などの必要性を伝えていく。令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により主流となった WEB 利用の就職活動に対応すべく、従来の就職活動準備に加え、WEB 環境を整備することについても取り上げた小規模ガイダンスを行う。

また、企業説明会やインターンシップ説明会等への参加促進においては、引き続き「求人情報検索システム（求人 NAVI）」を活用し、職業観・就業観を養い、能動的な進路選択・就職活動を促すとともに「求人情報検索システム（求人 NAVI）」の登録ガイダンスや各学科の教員と連携し授業科目内でのキャリア教育の機会を利用した情報提供を行う。

さらに、企業等が求めるグローバル人材やコロナ禍において進展するリモートワーク等、働き方改革に対応できる人材の需要に応えるため、必要とされる知識・技術を習得するための情報提供等の充実を図る。

⑤ 「求人情報検索システム（求人 NAVI）」の有効的な活用

「求人情報検索システム（求人 NAVI）」の機能を最大限に活用し、学生へ求人情報やセミナー情報等を提供し、就職活動の支援を行う。特に低学年次生に対しては新型コロナウイルス感染症の影響によって WEB 利用の就職活動が主流となっていることを周知し、企業等の採用活動における動向を捉え、また、企業等との連携を図る中で低学年次において準備すべき点などについての情報提供を行う。

また、コロナ禍において対面でのガイダンス等の情報提供機会が減少する中、「求人情報検索システム（求人 NAVI）」を情報提供に加え、就職準備活動支援ツールとしての充実を図る。

⑥ 「三重県と至学館大学及び至学館大学短期大学部との就職支援に関する協定書」（平成 30 年 2 月 6 日締結）に基づく、三重県への U・I ターン就職の促進を図るための取り組みを、三重県及び経済団体等と連携し構築する。

7. 施設・設備の整備

「学生の修学活動に必要な教育環境の整備を優先して管理・運営を行うこと」を方針とし、様々な教育・研究設備や機器等を整備するとともに、学生が安全に快適な環境の中で教育を受けられるよう、恒常的に整備を進めている。

耐震工事について、3ヶ年計画により、対象建物全てについて、令和元年度に完了に至っている。今年度以降は引き続き、老朽施設、設備の改修、修繕について計画的に実施していくと共に、研究設備・教育設備についても、必要に応じて、補完・充実を図っていく。

【重点課題】（前年度の継続と新規事業）

- ① 老朽施設の改修、修繕については、緊急性、重要性を吟味し、優先度の高い個所から着手していく。前年度については、1000号館・グリーンハウスの全面改修について、プロジェクトチームを発足し、キックオフ元年となった。今年度は、より具体的に費用面・完成図の検討を進め、創立120周年を迎える令和7年度までの完成を目指す予定であるが、これまでのコロナ対応等の関係から優先順位を考慮しながら（計画の延期を含め）進めていく。
- ② 昨今の温暖化による気温上昇からの学生保護の観点から、体育館等のエアコン完備を順じ着手していく必要がある。
- ③ 学生の就学環境の充実についても、重要性、費用対効果を吟味し、優先度の高い個所から着手していく。
- ④ 平成28年度夏期に基幹システムサーバ機器類の入替を行った。本来は5年が経過する令和3年度に入替予定であったが、保守延長を行った。今夏で6年となり、これ以上の基幹サーバ保守延長は不可能であるため、サーバ機器類のシステム入替を実施する。（新規事業）

なお、大学及び短期大学部における令和3年度の大規模事業計画（重要事業及び総事業費3,000千円以上のもの）は、以下のとおりである。

＜大府キャンパス＞（新規事業）

- | | |
|--------------------------------|-----------------|
| ・8000号館 体育館、第2、第3アリーナのエアコン設置工事 | （総事業費 25,851千円） |
| ・2000号館 232講義室の改修工事 | （総事業費 3,000千円） |
| ・歩行・走行の地面反力測定装置の導入 | （総事業費 13,200千円） |
| ・学内基幹システムサーバ群の入替 | （総事業費 58,502千円） |

8. 産官学連携の推進

教育理念「人間力の形成」の下、「地域に根ざし、市民から信頼される大学を目指して、教育・研究や地域貢献活動を推進し、地域社会との連携・協力を図る。」ことを基本方針とする。また、産・学・官等との連携にあたっては、「国、各地方自治体、学校、地域の研究機関、民間企業、NPOや市民団体と共同して多様な社会活動を行い、産学官民等の連携を推進すること」を基本方針とし、社会貢献・地域交流の組織的・総合的な取り組みを推進する。

【重要課題】（前年度の継続）

- ① 大府市をはじめ愛知県、名古屋市教育委員会、知多市、刈谷市、岐阜県中津川市、及び三重県との包括協定に基づき、連携と内容の充実を図る。
- ② 愛知県内をはじめとした大学との包括協定を模索し、大学間の連携を推進する。
- ③ 本学の特色である「スポーツ栄養」分野をはじめとした女子アスリートサポートにおいて、企業との産学連携協定を積極的に締結し、事業の推進を図る。
- ④ 本学の各種連携事業などの広報展開を行う上で、ホームページの掲載内容の充実を図る。
- ⑤ 大府市との「選挙啓発に関する協定」に基づき、大府市選挙管理委員会と連携・協力のうえ、主権者教育の推進を図る。
- ⑥ 本学の社会連携・社会貢献事業に関する実施記録の整備を行い、各種事業の適切性を検証する。

- ⑦ 国、各地方自治体、学校、地域の研究機関、民間企業、さらにはNPOや市民団体と共同して、多様な社会活動を進め、産官民学の連携を推進する。
- ⑧ 地域への積極的な貢献のため、学内の教育・研究施設を有機的に組織化し、その活用を図るとともに、生涯学習の充実、地域環境改善、地域産業の活性化に寄与する。
- ⑨ 地域への図書館開放など、図書館サービスの拡充を図る。
- ⑩ 公開講座、公開授業（オープンクラス）などの開放講座の充実、リカレント教育体制の整備、自治体主催の公開講座への参画など、地域社会からの生涯学習の要望に積極的に寄与するための体制を整備する。

9. 国際化の推進

本学の国際化を更に推進させるべく、国際大学協会 (IAU: International Association of Universities) による「国際化戦略アドバイザーサービス (ISAS 2.0: Internationalization Strategy Advisory Service) にて認証を受けた「Shigakkan University Internationalization Plan」に基づき、学内体制の整備・強化をはじめ、海外に向けた情報発信及び学内外における本学学生の学び・体験の場の創出などの内容充実に取り組む。

【重要課題】

- ① 国際化推進委員会の活動促進（前年度の継続）

「Shigakkan University Internationalization Plan」の具現化に向けて、本学の国際化推進委員会を中心に継続して取り組む。
- ② 学生及び教職員のための語学学習や海外安全教育の充実（前年度の継続と発展）

コミュニケーションツールとして、学生、及び教職員の語学（英語）能力向上を図るため、学内での TOEIC® Listening & Reading Test（国際コミュニケーション英語能力テストの団体特別受験）の実施、オンラインを活用した研修会や国際交流イベントの開催等を行う。

また、前年度はコロナ禍で開催を見送った学生対象の海外安全セミナーについて、オンラインでの実施も視野に入れて開催に取り組む。
- ③ 学生向け海外短期研修プログラムの実施（過年度からの継続と発展）

新型コロナウイルス感染症の影響で前々年度から中止とした本学学生対象の海外短期研修について、社会情勢をみながら企画を検討し、実施に向けた取り組みを行う。
- ④ 英語による情報発信の強化（前年度の継続）

ホームページやソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) 等を活用し、英語による本学のトピックス情報等の発信・更新に取り組む。
- ⑤ 海外提携校の開拓（前年度の継続）

学生の短期留学の機会を増やすことを目的に、海外での新たな提携校の開拓を行う。
- ⑥ SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み（前年度の継続）

本学の教育理念「人間力の形成」のもとで、一人でも多くの地球市民を育てることを目的に、SDGs（持続可能な開発目標）に関連したイベント等の企画・実施に取り組む。
- ⑦ スポーツ分野における国際化の推進（新規）

本学のレスリング部を中心に IF（国際競技連盟）や NF（国内競技連盟）とのかかわりを深め、スポーツ分野での国際化を目指した取り組みを行う。

Ⅲ. 至学館高等学校の事業計画

1. 教育目標

至学館高等学校への校名変更をして 18 年目を迎え、更なる教育の質の向上をめざして、本校の事業計画を策定する。

令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の流行・罹患を最小限に抑えるため、マスクの常時着用・校舎内の換気・アルコールによる手指消毒・昼食時の黙食指導を徹底して行ってきた。さらに緊急事態宣言発令時など感染拡大時には、早期対策として地域連携活動 SSR を通じて近隣の学校（愛知教育大学附属幼稚園小中学校・名古屋中高校・矢田小学校・砂田橋小学校）と協議し、時差登校による最寄り駅の混雑緩和にも取り組んだ。また、感染状況により先んじて自宅学習に切り替え、スタディーサプリなどによる e-learning や Zoom・YouTube を利用した授業のオンライン学習を実施するなど、生徒の学習環境を確保するための方策を講じてきた。何時、誰が陽性者となってもおかしくない状況にあつて、本校生徒、教職員ならびにその家族で重篤な症状を伴う罹患が発生しなかったのは、教員のきめ細やかな生徒指導と迅速な消毒作業が功を奏したものと判断している。更には、保健所業務が切迫し、スクリーニング検査が中止された時や、スキー実習に向けて予診を必要とする際に、速やかに対応していただいた大学における PCR 検査が感染症の拡大を防いだのみならず、学校行事を可能な範囲で実現させることができた大きな要因と、教職員だけでなく生徒や保護者からも感謝の声が寄せられている。

しかし、緊急事態宣言やまん延防止措置、県独自の厳重警戒措置が発令される度にガイドラインが変更され、それに沿って教育活動を進めることに苦慮した。その都度、学校行事の日程変更、内容見直しや規模縮小等をして準備開催し、一方では万全な感染対策により持続していかなければならない授業との同時進行は、中止する消去法の考えとは違い二重の作業を伴い、これまでに体験したことのないものとなった。行事の取組みについて生徒アンケートには高い満足度が示されており、これは生徒のために何とかしてやりたいという教職員の強い思いと、それを生徒や保護者の理解と協力が学校を支えていたからこそ成り立ったものと言える。殊に 3 学期は急激なコロナ変異株感染拡大により、3 年生期末考査の中止や自宅学習日の設定、オンライン学習の取組みなど急な対応を迫られ、部活動も自粛するなど高校入試を守るためにも苦渋の決断を迫られた。この状況が本年度も続く可能性もあろうことを念頭に、学校行事の見直しや年間行事予定の計画をし、働き方改革による教職員の健康・安心・安全を確保しながら新たな学習環境の構築と安定した運営を重点とする。

特に募集活動については、今年度入学生が推薦・一般共に予想を大幅に上回り、学習環境の整備を早急に整え教室数の確保なども考えながら早めに準備していきたい。

このような重要な時期を迎え「より確かな教育力を育む」ために、次の目標掲げる。

① 「基礎学力の確認」から「真の学力（受験学力も含む）」の育成（継続）

特に大学受験に特化したアドバンスコースでの進学実績が徐々に実ってきており、生徒が希望する進路実現をいかに果たすかが本校の重要課題と捉え全教員で一丸となって取り組む。大学入学共通テストでは「思考力、判断力、表現力」を問う基本的な出題方針があり、どの教科も理解の質が問われ、情報を整理し、解を導く力が求められるようになった。その中でも英語では読み取りスピードが昨年以上に求められ読解力を強化していく指導が必要だと分析している。本校の一般入試大学受験者が昨年比一般 118.2%となっており、これからの一般入試対策をしっかりと練り直し対応していく。

② 「夢追人」の実現（継続）

一人ひとりが抱いている「夢」を丁寧に拾い上げ、寄り添いながら道筋を具体的に示していきたい。夢を実現するために集まってきた生徒一人ひとりを大事にする指導を心掛けていく。

2. 令和4年度の重点目標

【教育活動において】

生徒一人ひとりの確かな学力を伸ばすために、新学習指導要領に対応したカリキュラム作りをし、教育活動をすすめたい。

また、今年度から満18歳を成人として扱う法改正に対して、権利と義務をきちんと果たせるよう授業を通して学習させる。

① ICT教育の推進（前年度の継続）

昨年までとは違い、感染症対策にも適切なガイドラインが示され、緊急事態宣言発令による一斉休校措置はとられず、オンライン授業等を組み合わせた現場での工夫した対応が求められるようになった。企業でもホームワークの取り組みなどが加速度的に取り入れられ、ICT教育はこれまで予定してきた年次計画のスピードを一機を超える勢いで教育現場への導入が求められ、即戦力ツールとしての重要な役割を果たすようになった。

本校でもZOOMやYouTubeなどを用いた授業や会議が日常のツールとして利用され、むしろコミュニケーションツールとして歓迎され、欠かすこともできないものになった。

本校は幸いICT教育機器の導入を年次計画で導入しようとしていた矢先で、活用して行う授業展開の研究も先駆的に取り入れて進めていた教科もあり、国や県の積極的支援体制に便乗して、2クラスに1台の割合で電子黒板の設置ができた。同窓会からの支援も受けて充実させており、保管場所には苦勞しているが、教員にも生徒にも抵抗感はなく、ペーパーレス化にも貢献している。

令和3年度入学生より年次進行で生徒全員にiPadを1台ずつ持たせ、授業で活用するだけでなく、家庭学習を充実させるための教材として取り組ませているe-learning教材「スタディーサプリ」の活用にも力を入れてきた。これは各自の学習レベルや関心により教材内容を選択視聴でき、付属の学習到達度テストにも取り組ませることで、各自の強化ポイントをつかみ、学力補充課題が提供される仕組みを利用しているため好評である。担当する教科担任からの個別課題も配信されており、特に普通科進学コースの取り組みとしても力を入れてきた。個別回線によるiPadの利用契約を導入したことで、Wi-Fi環境がない家庭でも使用することが可能になっている。令和4年度入学生にも全員iPadを持たせ授業や家庭学習を充実させていく計画で準備を進めているが、世界的な半導体不足が原因による納期に遅れが出る可能性もあり、新年度スタートがスムーズにいくよう納入業者と調整中である。また、卒業する3年生が使用していたiPadを新3年生専用の貸し出し用機材として工面でき、ICT教育環境整備にゆとりができ、電子黒板も3年生に重点配備し充実させる計画である。

教員にも生徒と同じiPadが貸与されており、授業だけでなく、会議資料としても活用、ペーパーレス化にも大いに貢献している。さらに活用していくための研修会の計画もしている。

※既に毎朝の職員朝会や職員会議は連絡事項や会議資料のデータ共有がパソコン上で行われており、保護者への一斉家庭連絡は「きずなネット」アプリを利用したメール配信で実施しており、校内の教育活動や緊急連絡の手段としても有効に活用されている。

② 学力の更なる向上（前年度の継続）

受験者数の増加に伴い、確かな基礎学力を身に着けた生徒が多くなってきているが、まだ振り返り授業の必要な生徒もいる中で、日々の授業を充実させ、補習授業なども多くおこなわれてきた。

現在3年生大学受験の真最中であるが、大学受験者は昨年比104.9%（指定74.4・一般118.2%）、短大受験者は昨年比45.2%、専門学校受験者は昨年比87.4%、大学入学共通テストは57名が受験し、今後の入試に備えている。

令和4年度から始まるカリキュラムの全面改定により、今後目指していく方向性も明確

にし、特に普通科進学コースの特色づくりにも力をいれ、不足している英語力や探究学習に重点を置いて学習指導案を練り上げていきたい。

③ 新カリキュラムへの取組み

平成22年度以来の全面改訂となり、特に国語と社会・英語に大きな変更点がある。例えば、「論理国語」という科目で論理的・創造的な思考力の育成のため、他者とのかかわりの中でお互いの考え方を伝えあったり、古典への興味関心を高め、アクティブ・ラーニングの視点に立った「古典探究」や我が国の言語文化への理解を深める科目として「言語文化」を新設し、和歌・古文・漢文など読み比べに力を入れていく。

地歴公民分野では「歴史総合」が必修科目となり、日本史も世界史も一緒になった近現代史が中心になったのが特徴で、「地理総合」では持続可能な社会づくりを目指した学習に取り組む、さらに「日本史探究」「世界史探究」「地理探究」と深めていく。

「公民」科目は「現代社会」「倫理」「政治経済」からの選択必修制だったが、「現代社会」が「公共」に変更され必修科目となり、主権者教育・18歳選挙権・少子高齢化・安全保障・グローバル化などの視点を取り入れ学習する。

既に、本校の独自科目「人間」では探究学習が先行して進められており、学ぶ力・生きる力につながってきている。

④ 留学コースについて（前年度の継続）

留学コースは、1年次の1月から1年間ニュージーランドへ留学し、3年間で卒業するという特色を持ったコースである。毎年安定した生徒数を確保し、また英語を活かしたキャリア教育を展開し、堅実な進路確保を進めてきている。

しかしながら、ニュージーランドは新型コロナウイルス感染症対策として、海外からの入国を閉ざしたままであるため、留学先をカナダ・バンクーバー近郊の地域に変更し実施している。これはサマーキャンプで何度か経験のあるカナダにその活路を見出した。苦渋の決断ではあったが、既に新3年生は令和3年8月20日より出発し、ホームステイ生活を体験しながら各配属校に通っている。現地からのレポートでは、言語という現実の壁にぶつかりながらも、半年遅くなった留学を謳歌する様子が送られてきている。

新2年留学コース（現1年B組）も1月29日に同じくカナダ・トロント近郊の地域に留学している。現地は感染症対策の取組みも進んでおり、現地の教育委員会プログラムによって留学を充実させている。

ニュージーランドは令和4年8月より一定の条件のもと、低リスク国からの一般旅行者の入国が可能になる予定である。これにより、日本からの留学生の入国が一定の条件の下で可能となる。今後のニュージーランドの政策が留学コースに大きく影響することは間違いない。その動向に注目しつつ、状況が許せば、新1年留学コースは留学先を再びニュージーランドに戻し、現地コーディネータスタッフのエバコナと準備を再開していきたい。

⑤ 部活動等の健全化促進（前年度の継続）

令和3年度は、インターハイ、夏の甲子園大会をはじめ東海大会、県大会、地区大会の多くが制限されている中ではあったが、例年より多くの部活動が出場することができた。今後においても、いつ新型コロナウイルス感染症の影響が出るかわからない状況にある。その中で、部活動本来の目的である体力や技能の向上を図る以外にも生徒間の好ましい人間関係の構築を図り、自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として、より充実させていきたい。

人格を尊重し、健全な部活動を展開できるよう努める中で、過度な活動時間や、いじめなどの問題が発生しないように、速やかに調査し、指導・対応を図っていく。

⑥ 退学・転学の減少を図る（前年度の継続）

社会の変容と共に、通信制・単位制高校への転学に保護者の抵抗感が薄れてきている。全日制の高校に通っていることの意味、意義を理解されておられない側面もあるが、転学・退

生徒を減らすためにも、遅刻・欠席など日々の生活行動にもより細かく目を配り、小さな変化を掴むことで、生徒に寄り添い、充実した高校生活が送られる様に努力を重ねる。

⑦ 生徒募集について(前年度の継続)

ネット出願を実施する学校が徐々に増加して、中学校の理解も深まってきている。名古屋市内で 2,000 名を超える受験数を有するほとんどの学校で導入され、本校も令和 3 年度入試からは、中学校毎に Web 上で合否結果が照会できるようになった。また、中学校からの調査書もいよいよ Web で送受信することが決まろうとしている。

令和 4 年度入試においては、幸いなことに受験者が大幅に増加した。しかしながら、県經常費補助金との関係で学則定員(+転退学者分)の範囲内に収まるよう最大限の努力をしたが、学則定員を上回る結果となってしまった。この結果、施設・設備とのバランスを考えなければならない状況も迫ってきている。本校が選ばれる学校として認めていただいていることはありがたいことであるが、国及び県の授業料補助が拡充されたことで私立学校へ進学しやすくなったことも、一つの要因であろうと分析している。その一方で、特待生制度の存在意義が低下しており、現制度では他校との競争力の低下は否めない。よって、教育機関として節度を守りながら、新たな特待生制度あるいは奨学金制度の検討も状況を見ながら慎重に検討したい。

【主な大型予算計画】(施設・設備等)

令和 4 年度における予算編成方針は、老朽施設・設備の計画的修繕を優先事業とし、事業計画、短・中期的な施設老朽対策に係る改修費用、教育計画に基づく施設・設備費用を計上することである。上記方針に従い、施設・設備の老朽対策の計画(含寮棟の有効活用等)の立案と並行して、優先順位の高い事業を以下計画の通り実施する。

① 志段味グラウンド防球ネット増設工事(総事業費 24,200 千円)

志段味グラウンド竣工時から未対応事業であった、右翼側スタンド防球ネットを追加設置する工事を行う。竣工当時、グラウンド付近に住宅等の建築物はなかったが、現在は区画整理が進み、一般住宅の建設計画が進みつつある。建設後の住民・住宅への安全対策として、志段味区画整理組合および志段味町内会からネット設営の強い要望があることから、地域の方々と協議しながら建設工事を考えていきたい。

② 新設教室への空調機器取付け工事(総事業費 6,000 千円)

新型コロナウイルス感染症の影響で、事業系の機器調達に遅れが出ており、令和 3 年度中に新設する教室内に設置予定であった空調機器の調達が間に合わないことから、空調機器の取付工事を令和 4 年度中に行う。

③ 新教務システムの導入及び保守管理(総事業費 6,842 千円)

生徒の指導要録、調査票等を管理するため、教務システム「スクールマスター」を導入している。令和 4 年度の大規模な生徒指導要録の変更に伴い、現行システムでは、同内容の管理を継続することが出来ないため、新しいシステム「スクールマスターZeus」を導入する。新しいシステムでは教員から要望のあった改善を行い、より本校に合った仕様となる。

IV. 至学館大学附属幼稚園の事業計画

幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。幼児期を豊かに過ごせるようにすることは、私たちの最も大切な役割です。そして、その豊かな人間関係の中で子どもたち一人ひとりが大切にされ、生活と発達が保障されることは大きな課題であるといえます。

『幼児期の生活の中心は遊びである』と言われるように子ども達は興味関心を持って自発的、意欲的に遊びに関わり自信や達成感を感じ成長します。子どもの自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習です。子ども達が考え、知恵を出し合い、豊かな活動が展開できるよう保護者の願いにこたえられるような教育づくりを考えていくことが私たちの使命です。

幼稚園教育要領が改訂され、幼稚園では「主体的・対話的・深い学びにつながる遊びに没頭できるような環境を通じた教育が求められています。また、幼小連携の推進、預かり保育や子育て支援の推進のための役割も求められています。私たちは子どもを常に保護者と園の中心に置き、質の高い保育・教育を考えなければいけません。今回、事業計画を作成するにあたり、これらのことを念頭に置き大学内に設置されているという環境条件を生かし、保護者や地域の願いに応え『子どもたちの、安全で豊かな成長や発達にとって必要な課題、及び幼稚園教育の果たす役割は何か』を更に検討し、それを実践する教員の資質の向上を図り、教育力の充実・向上に努めていきたいと考えます。

私たちの幼稚園教育の歴史の中で創り上げてきた教育の財産を守り、より発展させていくために次の点をふまえ教育活動を展開します。

については、令和3年度も引き続き教育活動と事業計画を以下のとおり定めます。

1. 教育目標

どの子ども幸せをめざして、幼年期に育てられる人間力『やる気の力、元気の力、思いやりの力、感じる力、考える力』を醸成する。

〔教育内容と特色〕

子どもは、愛情と教育により無限に成長していきます。保護者と幼稚園の教員が力を合わせ「どの子ども幸せ」になるように子どもたちの人間力を醸成する。

人間力『やる気の力、元気の力、思いやりの力、感じる力、考える力』を育てるために、次の教育を推進する。

- 丈夫な身体で なかまと遊べる子に（元気の力・思いやりの力の醸成）
 - リズム感を身につけ、健康な身体をつくります。
 - 友達の大切さがわかる体験をします。
- 豊かな感性を育み 創造力のある子に（感じる力の醸成）
 - 原体験を大切に、探究心や好奇心を豊かにします。
 - 夢を持ち、表現する力を身につけます。
- 自分のことが自分でできる 自立した子に（やる気の力・考える力の醸成）
 - 成長の過程で、必要な生活習慣を身につけます。
 - 自分の頭で考える力をつけます。（考える力の醸成）
- 友達や先生の話聞き 考えることのできる子に（考える力の醸成・聞く教育の推進）
 - 周りの人の話を聞き、理解する力をつけます。
 - 自分の気持ちを言葉で伝えられるようにします。

2. 教育方針・ねらい及び教育活動

前記のねらいを達成するために、次の活動をカリキュラム作成の柱とする。

- ① 楽しく身体を動かす活動
- ② 仲間とともにできる活動
- ③ 子どもたちの「遊び」に発展する活動
- ④ 良い文化に触れる活動
- ⑤ 原体験を大切にする活動
- ⑥ 感じたことを表現する活動

教育活動の構造として次の3点に分類する。

- (1) 基盤となる活動
 - ① より良い生活習慣の確立（食事・排泄・衣服の着脱・生活マナーの獲得）
 - ② 初歩的な集団作り（グループ・当番活動・異年齢交流）
 - ③ 自由遊び（好きな遊びを、仲間とつくり出す活動）
- (2) 総合活動

園生活の中心となり集団的に取り組み、成長の節となるような活動・話し合い活動・プロジェクト活動などとする。

（砂遊び 集団遊び 竹馬 合宿 運動会 あきまつり 劇の会 卒園・進級の取り組みなども含む）
- (3) 課業

幼児期に必要な認識、情操、表現力などを楽しみながら確かな力として獲得させていく教育課程

 - ① 体育リズム ② 絵画造形 ③ 英語活動 ④ 木工 ⑤ 歌・楽器 ⑥ 自然（散歩・飼育・栽培）
 - ⑦ 調理（食育） ⑧ 数・量・形（それぞれの認識） ⑨ ことば・文字（聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと） ⑩ 絵本

3. 教育活動上の留意点

教育活動の構造を具体的に実践していくために、次の点に留意する。

- (1) 子どもたちにとって必要な生活習慣を身につけさせる。
- (2) 子どもたちの自主性・集団性を伸ばし、遊びを定着させ、さらに発展させる。
- (3) 異年齢との交流の中で年長児にあこがれる年中・年少児の姿を大切にし、自然に小さい子の世話ができる年長児を展望する。
- (4) 課業は、楽しみながら確かな力がつけられるように工夫し、指導する。
- (5) 園だより・学年だより・クラス通信等で父母への園の活動に対する理解と連絡、協力を進める。
- (6) 園児や父母、地域の方々との連携を大切にしていねいな対応を心がける。
- (7) 至学館大学健康科学部健康スポーツ科学科、栄養科学科、こども健康・教育学科及び短期大学部体育学科と連携し教育と研究のつながり、及びボランティア活動を通じ大学生との交流を進める。
- (8) 就園前の幼児と保護者の豊かな親子関係をサポートするために、2歳児教室(わいわいランド・ぴよぴよランド・園庭開放)を行う。

以上の活動をすすめるために、教員がマンネリに陥らず、常に生き生きと実践できるように、園内外の研究・研修活動を多様にかつ積極的にを行う。

4. 令和4年度 幼稚園の主な事業計画

- (1) 学校評価への取り組み（前年度の継続）

教育目標「人間力の醸成」を実現するため、重点教育目標の中から各年齢より5項

目を選び評価項目とする。1年間の取組み及び成果を教員と学校評価委員で行う。
令和3年度の評価項目は、以下の5項目とする。(年長は6項目)

- ① 子どもが明日も来なくなる楽しい幼稚園にする。(やる気の醸成)
 - ② すすんであいさつができる子を育てる。(元気な力・思いやりの力の醸成)
 - ③ 丈夫な身体でなかまと遊べる子に育てる。(元気な力・思いやりの力の醸成)
 - ④ 豊かな感性を育み創造力のある子に育てる。(感じる力・考える力の醸成)
 - ⑤ 先生や友だちの話を聞き、話す力を高める。(考える力・感じる力の醸成)
 - ⑥ 課題にあきらめない心で頑張る子を育てる。*年長のみ (考える力の醸成)
- 上記のことを踏まえ、各学年で教育活動を組み立てる。

(2) コミュニティアワーを活かした縦割り保育の充実 (前年度継続)

近年、子どもを取り巻く家庭環境の変化は著しく、少子化、核家族化、孤立化が進行し、異年齢で遊ぶ機会も失われ希薄になってきている。その現状を兼ねてから懸念し、附属幼稚園では意識的に異年齢(縦割り)の活動を行ってきた。しかしながら保育者が物事を行う段階や手順をまとめないと、伝え合いや遊びが成立しない状況になってきている。子どもたちが主体的に取り組むことのできる『コミュニティアワー』の時間を充実させる。

(3) 附属幼稚園独自の2歳児教室 (前年度継続)

2歳児教室は、内閣府が『子ども・子育て支援新制度』において、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくためにつくられた制度である。附属幼稚園でも必要とする全ての家庭が利用でき、子どもたちがより豊かに育っていける支援を目指し取り組みを進めている。

これまでも附属幼稚園では、入園前の子どもを対象に子育て支援の一環として2歳児教室を行っている。その教室では、保護者の支援(親の役割としての子育て)と子どもの教育(集団の場で行う子育て)を見極め『共育(教育)』の視点も合わせ積極的にっており、昨年度から内容を充実させた1日保育を実施してきている。

(4) 預かるだけではない先を見据えた満3歳児保育 (前年度継続)

文科省は、幼稚園では満3歳以上の子どもに対して教育は、教師の適切な環境構成の下、幼児同士の集団的なかわりなど、家庭ではできない多様な体験を通し主体性や社会性を育むことを体系的かつ組織的に行うとある。

附属幼稚園では、10年近く継続してきた2歳児教室の経験や知識を活かし、昨年度から満3歳児教室を『共育』を基本として行っている。これは預かることを中心にした保育ではなく、就学直前の年長までの教育活動に見通しをもてる独自のカリキュラムを作成し活動を進めてきている。

(5) 幼稚園とつながることが出来るブログの配信 (前年度継続)

令和2年3月の緊急事態宣言の最中に、保護者や子どもたちとの繋がりを保とうとブログを開設した。その後のブログに対する保護者アンケートの自由記述にも、自由登園期間中でも家庭で子どもと幼稚園の話ができ良かった等の記載があったり、保護者の不安を軽減できたことが読み取れた。コロナ禍で保育参観ができない中、子どもの様子を知らせることに効果があった。

コロナ禍の取り組みであったが、今後も各学年から保育活動を紹介し、附属幼稚園の在り方も伝えていく。また、家庭での『お家時間』を楽しめるような工作やクッキング、遊びの紹介等も発信する。

(6) 全ての子どもたちを対象にした英語活動の取り組み (前年度の継続)

今後も附属幼稚園独自の英語教育を確立させ、継続してきた『音・図・体』も兼ね合

わせ英語活動を計画していく。また、クリスマスパーティーやハロウィン等の季節行事だけではなく英語担当と担任が協議し楽しみながら英語にふれることを中心に考えた。それに加え、子どもたちが積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度も育てていく。

(7) 人間力醸成のため「聞く・話す教育」の推進（前年度の継続）

今年度も引き続き、園児の聞く・話す力の育成を行う。日々行っている発表活動から成果がみられるが更に実践を深める。

令和3年度も様々な機会子どもたちが自信を持って発表をできる機会を作ること、毎日繰り返し行っている朝の会の当番発表で、どの子も人前で話す機会を積極的に作る。

(8) 子どもを元気にする行事の企画と実施（前年度の継続）

新型コロナウイルス感染症の収束は不透明であるが、教職員で行事の在り方や企画に運営などを協議し、自由参観、年長合宿（園外）、年中合宿（園内）Sports Day、Art Day、もちつき、劇の会等の諸行事は、その時の状況に合わせて柔軟に対応する。

(9) ちびっこレスリング教室やサッカー教室などクラブ活動の充実（前年度の継続）

平成28年よりちびっこレスリング教室やサッカー教室も実施している。かねてから保護者の要望が多かった体操教室も実施でき好評である。

従来行っている至学館大学の学生と提携しているのびのびクラブを更に充実させ運動好きな子どもの育成を心掛ける。

(10) 園児募集での幼稚園見学・園庭開放、そして地域への本園の方針と活動の発信（前年度の継続）

令和元年10月から『幼児教育・保育の無償化』が開始され、保護者の経済的負担が軽減された。また、一般企業の参入により就労の有無に関係なく、子どもを預ける家庭もでてきている。

大府市内には保育園が30園あり、これに加え私立幼稚園と認定こども園ができた。大府市は保育園を民間に委託し始めたことで近年一般企業が参入し、幼児教育を中心に置くのではなく、預かることを中心にした園が増えた。保護者も共働き世帯が増え、保育の質よりもサービスを重視している傾向があり、保育所志向になっている。

こうした中で本園が選ばれるためには、まずは、本園の教育活動を知ってもらわなくてはいけない。その為に今まで行ってきた幼稚園見学会や園庭開放、そして公開保育を今後も積極的に進める。また、ブログなども活用し園の活動や教育を発信していく。

以上のおり本園は、幼児が初等教育を受ける歳になるまでの預かり期間として存在するのではなく、保護者と地域と一緒にあって幼児教育を活力ある形で推進していく能動的な機関として在りたいと願っている。

附属幼稚園の教育・保育活動の大系化を図り、地域及び社会へ幼児教育情報の発信拠点としてまた、開かれた幼稚園として地域活動に貢献できるよう教職員が一丸となってこれらを推進していく。